

とみおか

2015.11月 お知らせ版



えびす講市(2009年)

放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】
放射能検出に非常に有感な検出器により、小さい値も検出できます。

受付月	測定日	検体受領場所
11月	12月18日(金)	富岡町保健センター (本岡字王塚)
12月	1月12日(火)	
平成28年 1月	2月12日(金)	

- ※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。
- ※詳細は、申し込まれた方へ翌月初旬にご連絡いたします。
- ※測定結果の報告には1週間程度かかります。
- ▶申込み先 富岡町役場産業振興課
☎0120-33-6466
「ゲルマの測定の件」とお伝えください。

【簡易放射能分析装置(検出限界値 20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

- ※三春ベクレルセンターでの検査は、8月末日で終了しました。
- ※各施設で予約を受け付けております。
申込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査場所と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

仮設住宅で使用した物品の無償引渡しについて

仮設・借上げ住宅を退去し、住宅を再建された方(復興公営住宅入居も含む)を対象に、大玉村安達太良応急仮設住宅で使用していた物品を無償でお譲りすることができます。お譲りする物品は数に限りがありますので、各世帯1台(照明器具のみ3台)までとさせていただきます。

物品の引渡しを受けるには、所有者である福島県と物品譲与契約を結ぶ必要があるため、書面にて福島県に申請を行わなければなりません。希望する方は、申請書と引渡しまでの詳細等を記した案内文を送付しますので、下記までご連絡ください。

なお、一度物品の引渡しを受けている方は再度申請することはできませんので、あらかじめご了承ください。

記

【引渡し物品と在庫数】

- ①エアコン(ダイキン製:型名F25MTES-W)50台
冷房2.5kw 暖房2.8kw(木造住宅6畳程度)
 - ②照明器具(ダイコー製:型名DCL-35341N)250台
蛍光灯(6~8畳程度)
 - ③消火器(ヤマトプロテック製:型名YA-4X)50台
粉末(ABC)・蓄圧式 使用期限2021年まで
- ※申込数が在庫数に達しましたら募集は終了とさせていただきます。

圏生活支援課 住宅支援係 ☎0120-33-6466

相馬税務署からののお知らせ

◆平成22年分から平成26年分の所得税等の申告相談について

相馬税務署では、平成22年から平成26年分の所得税（および復興特別所得税）、消費税、贈与税及び相続税の確定申告がお済みでない方からの申告相談を受け付けております。

まだ申告がお済みでない方やご不明な点がある方は、まず税務署までお電話によりお問い合わせください。

◆不動産所得を有する方へ

相馬税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報収集・分析することにも、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取り組みを充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのおたずねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取り組みを行った結果、不動産所得の申告漏れ

や計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあつた場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告または当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります）。

◆平成27年分の所得税等の確定申告書作成会場について

平成27年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

▽申告書作成会場

相馬市振興ビル
相馬市中村字塚ノ町 65-16

▽開設期間等

平成28年2月1日(月)～
3月15日(火)

午前9時～午後4時

※申告書作成会場の開設期間

間前と開設期間中、相馬税務署内には会場を開設いたしません。

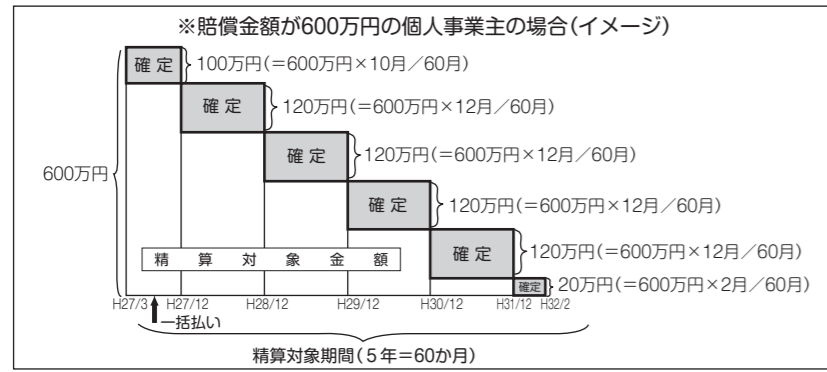
※南相馬市内に税務署の申告書作成会場は開設いたしません。

※土・日・祝日は、作成会場を開設いたしません。

◆東京電力(株)から支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金の所得税上の取扱い等について

避難指示等により業務に従事することができなかつたことやいわゆる風評被害などによる減収分に対して支払いを受ける賠償金は、事業所得等の収入金額になります。新たな営業損害賠償として一括で支払いを受ける営業損害(将来分)に対する賠償金は、一定の事実が生じた場合には精算することが予定されているため、その精算の対象期間(5年=60月)中の経過に応じ、精算の時の経過に各年分の収入対象期間中の各年分の収入※2として事業所得等の収入金額に算入します(中小法人の収益計上時期についても同じです)。

※1 平成27年3月(避難指示区域外にあつては平成27



◆申告書の便利な作成方法について

所得税、消費税および贈与税の確定申告書の作成にあつては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。特に、収入が給与または公的年金のみの方については、入力方法がより簡単・分かりやすくなります。

作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することができます。申告書の作成・計算誤りの防止、来署される納税者の皆様のご負担も軽減できますので、ぜひとも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をお試しください。

※平成27年分については、平成28年1月に掲載予定です。

▽国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

相馬市振興ビル
相馬市中村字曲田 92-1
〒976-8602
☎0244-36311-1

※電話による相談や問い合わせは、平日の午前9時から午後5時まで受け付けております。

インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町では、65歳以上の方と60歳以上65歳未満で重い障がいのある方に対して、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

期間：平成27年12月31日まで

対象者：①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方
②富岡町に住民登録のある、接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

助成額：全額助成(自己負担なし) ※助成回数は1回に限ります。

接種にかかる手続き：

◀県内にお住まいの方▶

昨年度接種された方には、9月末に個別に通知いたしました。

昨年度接種しておらず、今年度接種を希望する方は、事前に町コールセンター(0120-33-6466)にご連絡ください。パンフレット、予診票、接種済証を送付いたします。また、富岡町役場郡山事務所・いわき支所・三春出張所・大玉出張所の窓口でも交付いたします。大玉仮設診療所での接種をご希望の方には診療所で交付いたします。

◀県外にお住まいの方▶

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができます。まずは避難先市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。

なお、市町村によって助成額が異なり、自己負担金が生じる場合があります。自己負担が生じた場合には別途町から助成いたしますので、富岡町役場健康づくり係にご連絡ください。

町健康福祉課 健康づくり係 ☎0120-33-6466

ふくしま 大卒等合同就職面接会を開催します

平成28年3月大学等を卒業予定の方、平成25年3月以降に大学等を卒業して現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。是非ご参加ください。

- 開催日 11月28日(土)
- 実施内容 事業所PRタイム 11時30分から12時40分
合同就職説明会 13時30分から16時00分
- 会場 ラコパふくしま(福島市仲間町4-8)
- 主催 厚生労働省福島労働局(ハローワーク)
- その他 ①事前申込不要、お気軽にお越しください。
②参加事業者は開催1週間前までに、福島労働局ホームページ上で公開します。
<http://hyuma.sakura.ne.jp/syusyoku.html>
③事業所のブースにおける人事担当者の事業・職務内容の説明、採用計画等の求人情報提供、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

町株式会社 飛馬 ☎0246-38-6117

富岡町マスコットキャラクター愛称募集

富岡町キャッチフレーズ

公募により寄せられた作品の中から決定した富岡町マスコットキャラクターについて、世代を問わず愛され、親しみやすい愛称を募集します。また、様々な状況にある町民一人ひとりに寄り添い、町の再生・復興に向かって手をとり共に歩いていくことができるキャッチフレーズを募集します。

愛称・キャッチフレーズいずれも所定の応募用紙またはA4版用紙に必要事項を記載し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で応募してください。なお、応募用紙のダウンロード及び応募受付フォームからの応募が可能ですので、町ホームページをご覧ください。

◇募集期間

平成27年11月6日(金)～11月26日(木)正午【期間内必着】

◇記載事項

1 マスコットキャラクター愛称の部

- ① マスコットキャラクターの愛称
- ② ①に込めた思い
- ③ 応募者の住所、氏名、年齢、職業、電話番号

2 町キャッチフレーズの部

- ① キャッチフレーズ
- ② ①に込めた思い
- ③ 応募者の住所、氏名、年齢、職業、電話番号

◇応募先

富岡町シンボル検討委員会事務局
 (富岡町役場産業振興課商工係内)
 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
 FAX 024-961-3441
 電子メール tom0600-004@tomioka-town.jp



富岡町の鳥「セキレイ」をイメージしました。元気にどこへでも飛び跳ねていける羽が付いています。

商工係 産業振興課

平成2年度富岡第一中学校卒業生 同級会と厄払いのお知らせ

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日に生まれた方で、平成2年度富岡第一中学校を卒業された方の同窓会及び男性の厄払いを開催します。出席を希望される方は下記連絡先にメールまたは電話にて①氏名②旧姓③現住所④連絡先をお伝えください。

なお、避難等で連絡を取ることが困難な状況です。1人でも多くの方にご出席いただきますよう、広報をご覧になられた方やご家族の方、同級生同士で連絡を取り合うなどのご協力をお願いいたします。

日時：平成28年1月2日(土) 12時～14時

場所：グランパルティいわき(いわき市平谷川瀬明治町30) ☎0246-35-2000

会費：参加者に別途、お知らせします。(祈祷、飲食代など)

連絡先：Eメール tom1chu19756@gmail.com 名嘉陽一郎 ☎080-5576-8523

幹事：渡辺信一、高野忍(大和田)、菅野幸恵(岡田)、名嘉陽一郎



発行／富岡町
 編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
 TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
 富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課までにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。